

第6 公営企業と県債

本県の決算統計上の公営企業には、病院事業・電気事業・工業用水道事業・土地造成事業・駐車場事業・有料道路事業・港湾等整備事業・流域下水道事業がある。

前述のとおり公営企業は営業活動という目的から、起債された場合その企業の営業収益の中から起債への償還をすべきであり、一般財源からの補てんは安易に許すべきことではない。この視点から本県公営企業の各収益と起債額及び償還額を検討する。

《収益的収入の状況》

(単位 千円)

年度	病院事業	電気事業	工業用水道事業	土地造成事業
H 4	14,208,753	3,393,154	856,730	5,267,777
H 5	14,947,648	3,369,655	877,656	3,373,988
H 6	15,707,705	3,382,726	884,126	2,107,161
H 7	16,558,855	3,400,090	896,842	648,428
H 8	17,057,323	3,344,824	963,402	3,943,311
H 9	17,213,882	3,335,557	949,267	871,386
H10	17,496,456	3,303,188	1,028,421	14,048
H11	17,445,322	3,256,892	1,025,663	7,866
H12	15,982,818	3,217,096	1,020,808	8,183
H13	16,725,292	3,202,824	1,121,112	5,021

年度	駐車場事業	有料道路事業	港湾等整備事業	流域下水道事業
H 4	165,001	777,003	502,896	
H 5	158,652	809,723	26,203,941	
H 6	147,714	860,485	3,605,635	
H 7	147,147	864,728	1,986,299	
H 8	161,716	848,537	1,594,167	
H 9	158,361	168,164	4,794,226	
H10	161,011	103,901	1,052,241	
H11	154,759		922,961	
H12	140,703		777,373	
H13	138,766		801,492	

本県公営企業の収益的収入の総計は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

年度	総計
H 4	25, 171, 314
H 5	49, 741, 263
H 6	26, 695, 552
H 7	24, 502, 389
H 8	27, 913, 280
H 9	27, 490, 843
H10	23, 159, 266
H11	22, 813, 463
H12	21, 146, 981
H13	21, 994, 507

このように、本県の公営企業による収益的収入は、平成5年度を除き、ずっと200億円台で増減を繰り返している。この収益でまかなうべき、企業債の償還額および残高の状況は、以下の表のとおりである。

《企業債償還額及び企業債残高の状況》

(単位 千円)

年度	病院事業		電気事業	
	償還額	残高	償還額	残高
H 4	633, 212	5, 705, 331	178, 813	2, 248, 454
H 5	654, 516	5, 911, 816	165, 247	2, 083, 207
H 6	749, 779	5, 784, 037	149, 586	1, 933, 621
H 7	744, 529	5, 605, 508	143, 896	1, 789, 725
H 8	718, 517	5, 763, 991	152, 374	1, 637, 352
H 9	743, 708	5, 628, 283	161, 466	1, 475, 886
H10	728, 219	5, 471, 064	171, 218	1, 304, 668
H11	739, 494	5, 142, 571	181, 678	1, 122, 990

H 1 2	7 1 2, 6 0 8	5, 0 2 1, 9 6 3	1 9 2, 8 9 8	9 3 0, 0 9 2
H 1 3	6 9 5, 0 5 2	4, 9 5 5, 9 1 0	1 9 8, 1 8 5	7 3 1, 9 0 7

年度	工業用水道事業		土地造成事業	
	償還額	残高	償還額	残高
H 4	9 9, 4 7 5	2, 6 1 5, 6 7 1	1 6, 7 4 0	1, 6 2 0, 2 6 0
H 5	6 1, 8 8 1	3, 2 8 2, 7 9 0	1, 2 9 9, 2 6 0	3 3 2, 0 0 0
H 6	5 9, 7 4 5	3, 9 0 8, 0 4 6	3 3 2, 0 0 0	
H 7	1 0 7, 0 7 8	4, 0 7 0, 9 6 8		
H 8	4 7, 1 2 1	4, 4 6 1, 8 4 7		
H 9	6 0, 9 2 8	4, 5 1 6, 9 1 8		
H 1 0	7 9, 6 4 3	4, 5 3 7, 2 7 5		
H 1 1	1 1 3, 1 5 1	4, 6 6 4, 1 2 4		
H 1 2	1 2 7, 7 1 7	4, 5 3 6, 4 0 6		
H 1 3	1 4 1, 8 5 9	4, 3 9 4, 5 4 7		

年度	駐車場事業		有料道路事業	
	償還額	残高	償還額	残高
H 4			3 5 9, 3 2 0	2, 4 2 9, 7 0 2
H 5		1 0 6, 0 0 0	3 1 5, 4 2 0	2, 1 1 4, 2 8 2
H 6		2 5 3, 0 0 0	3 3 4, 9 3 0	1, 7 7 9, 3 5 2
H 7		2 5 3, 0 0 0	3 5 4, 4 4 0	1, 4 2 4, 9 1 2
H 8		2 5 3, 0 0 0	1, 4 2 4, 9 1 2	
H 9	5, 2 0 4	2 4 7, 7 9 6		
H 1 0	1 0, 5 2 0	2 3 7, 2 7 7		
H 1 1	1 0, 9 8 0	2 2 6, 2 9 6		
H 1 2	1 1, 4 6 1	2 1 4, 8 3 5		
H 1 3	1 1, 9 6 4	2 0 2, 8 7 1		

年度	港湾等整備事業		流域下水道事業	
	償還額	残高	償還額	残高
H 4	4 2 7, 8 1 9	1 9, 6 2 5, 2 6 0		

H 5	14,557,533	13,472,727		
H 6	3,918,618	13,742,109		
H 7	731,702	18,443,406		
H 8	294,510	22,624,896		
H 9	399,293	28,389,603		
H10	648,024	30,439,579		
H11	992,604	31,224,975		
H12	1,081,881	34,119,094		6,000
H13	3,013,119	36,409,975		528,000

各年度の企業債償還額及び企業債残高の総計は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

年度	企業債償還額	企業債残高
H 4	1,715,379	34,244,678
H 5	17,053,857	27,302,822
H 6	5,544,658	27,400,165
H 7	2,081,645	31,587,519
H 8	2,637,434	34,741,086
H 9	1,370,599	40,258,486
H10	1,637,624	41,989,863
H11	2,037,907	42,380,956
H12	2,126,565	44,828,390
H13	4,060,179	47,223,210

平成13年度に限定しても、公営企業の収益は、219億9400万円に過ぎないのに、起債償還額は40億6000万円であり、残高は472億2300万円にも上るのである。しかも起債残高はこの10年間で100億円以上増加している。

公営企業会計において、圧倒的に多額の企業債残高を抱えるのは、港湾等整備事業特別会計である。前記472億2321万円のうち、364億997万5千円が同特別会計の負債である。

港湾等整備事業特別会計の収支に関する問題点は、すでに平成13年度の徳島県包括外部監査報告書において、詳述されている。そこで指摘された問題点は、根本的な収支計画の甘さであり、収入、支出に関して実現困難な計画が立てられ、事業別の計画と実績の対比がなされていないことが指摘されている。更に、港湾等整備事業特別会計では、現状の支出超過が続けば、数年で繰越金が枯渇し、将来の県財政の圧迫要因になると指摘されている。

結論として、一部の公営企業においては、その収益によって公営企業債を償還することは不可能に近く、将来、一般会計からの補てんも予算編成上十二分に検討しなければならない状態であり、このまま推移すれば本県財政にさらなる悪影響を及ぼすことも憂慮される。

また県は、県債の残高を公表する場合、合わせて企業債の残高も県民に知らせるべきである。

第7 大型プロジェクトと起債

1 総論

すでに繰り返し述べたように、本県財政は極めて硬直化し、またその最大の原因は、地方債の発行とそれに伴う公債費負担である。起債を伴う事業は、起債に見合うだけの施設すなわち資産を入手するのであるから、その意味でプラスとマイナスが釣り合い、起債は決して無駄遣いではないという考え方もある。

しかし、逆に、起債による財源を投入して造った施設は、決してそれだけで投資が完結するものではない。なぜならば、施設を造った以上、その維持管理が必ず必要となり、その維持管理のためのランニングコストが、施設が存続する限り、引き続き要求されるからである。

そこで、ランニングコストの点まで考慮すると、起債事業がどれほど県財政に影響を与えるかを検証するため、近時本県が実施した大型プロジェクトを例にとり、事業費や事業に伴い発行された地方債の実態を把握し、そのランニングコストがいかほどか、ランニングコストに関する問題点は何か等をここに検討する。

まず、本県において、平成4年度以降に供用開始(供用開始予定含む)があった、起債額の多い大型プロジェクトを一覧表にすると、以下の表のとおりである。

(単位 百万円)

名称	工期	事業費	県債 (見込み)	県債 (～H13)
(一般会計)				
アスティとくしま	S63～H5	19,825	16,123	16,123
埋蔵文化財総合センター	H2～H7	2,153	1,592	1,592
鳴門ウチノ海総合公園	H5～H16	15,000	9,855	7,724
池田警察署	H4～H8	2,660	1,730	1,730
徳島保健所	H5～H9	4,101	2,196	2,196
徳島北高校	H6～H8	10,732	8,854	8,854
看護学院	H6～H9	2,167	1,495	1,495

自然を生かしたふれあいの里(あすたむらんど徳島)	H6～H13	22,888	19,435	19,435
動物愛護管理センター	H6～H14	2,294	1,559	1,015
野外交流の郷	H7～H13	5,903	5,430	5,430
小松島警察署	H9～H11	2,821	887	887
消防学校・防災センター	H10～H15	9,565	6,364	2,316
文学書道館	H11～H14	3,342	2,821	1,932
鳴門高校	H11～H15	4,192	3,981	2,780
総合教育センター	H11～H16	6,300	3,817	1,252
徳島北警察署	H12～H14	2,831	1,776	981
小松島高校	H12～H15	4,545	4,317	474
城東高校	H12～H16	6,044	5,741	135
小計		127,363	97,973	76,351
(港湾特会)				
小松島港沖洲(外)地区整備事業	S61～H6	31,154	31,154	31,154
徳島小松島港赤石地区整備事業	H5～H17	21,741	21,741	16,291
橘港公共用地整備事業	H8～H17	6,530	6,530	4,956
空港周辺臨海土地造成事業	H12～H17	21,701	21,701	4,082
小計		81,126	81,126	56,483
合計		208,489	179,099	132,834

このうち、監査対象としたのは、①アスティとくしま ②あすたむらんど徳島 ③鳴門ウチノ海総合公園の3つである。この3つを選択した理由は、上記表の中で、事業費が群を抜いて高いことにある。なお、港湾等整備事業特別会計の事業については、平成13年度の包括外部監査で詳細な監査がなされているので、今回の監査対象からは除外した。

①アスティとくしまは、平成5年にオープンした事業であり、主

にランニングコストを検証して本県財政事情を考慮した運営がなされているか、そのための施策を講じているかを検討する。

②あすたむらんど徳島は、平成13年にオープンした事業であり、当初計画の予算と実行の段階で齟齬が生じていないか、また平成3年度に基本構想が策定されてきたものであり、この間経済事情の急激な変遷を踏まえた計画変更がなされているか、この関係で起債はどのようななされてきたかを検討する。

③鳴門ウチノ海総合公園は、平成15年一部オープン予定の事業であり、その当初の目的は明石海峡大橋開通を前提とした、リゾート構想による計画である。しかし、計画策定後大きく経済事情は変遷しており、これらを踏まえた適正な計画変更や事業縮小がなされているかを検討する。

2 アスティとくしま

(1) 概要

施設名 徳島県立産業観光交流センター
(愛称 アスティとくしま)

所在地 徳島市山城町東浜傍示1-1

開業日 平成5年10月20日

施設規模	敷地面積	54,000㎡
	建設面積	12,336㎡
	延床面積	21,980㎡
	構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上3階一部4階

設置目的 活力ある地域づくりの拠点として、人、物、
情報等の交流を促進し、本県の産業の発展と観

光等の振興に寄与する。

施設内容 多目的ホール，とくしま体験館等
とくしま体験館については，別途後述する。

とくしま体験館と多目的ホールの利用実績

年度	利用状況	
	体験館入館者数	多目的ホール稼働率
H 5	80,797	68%
H 6	102,636	62%
H 7	86,179	61%
H 8	78,518	61%
H 9	71,050	68%
H10	128,879	73%
H11	68,093	69%
H12	61,677	73%
H13	43,683	63%

建設経過

(単位 千円)

	実施年度	執行額
基本設計	H 元	73,645
実施設計	H 2	232,780
その他設計		35,106
用地買収・補償費	S 63～H 3	237,398
用地造成	H元～H 3	2,840,455
建設	H 3～H 5	15,392,493
その他		1,012,990
合 計		19,824,867

(2) 事業費と起債額

アスティとくしまの事業費は、前記のとおり１９８億２４００万円あまりであるが、これに伴う年度毎の財源内訳は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

年度	総事業費	うち県債	うち繰入金	うち一般財源
S 6 3	1 7 5, 5 7 4	0	0	1 7 5, 5 7 4
H 元	6 3 7, 6 6 5	2 8 9, 0 0 0	0	3 4 8, 6 6 5
H 2	2, 5 9 8, 2 0 7	1, 7 6 1, 0 0 0	8 0 8, 0 1 3	2 9, 1 9 4
H 3	1, 3 8 0, 3 1 6	1, 0 4 6, 0 0 0	2 3 3, 3 1 0	1 0 1, 0 0 6
H 4	4, 6 7 9, 7 4 6	3, 9 9 8, 0 0 0	6 8 1, 2 0 0	5 4 6
H 5	1 0, 3 5 3, 3 5 9	9, 0 2 9, 0 0 0	1, 3 2 4, 0 0 0	3 5 9
合 計	1 9, 8 2 4, 8 6 7	1 6, 1 2 3, 0 0 0	3, 0 4 6, 5 2 3	6 5 5, 3 4 4

事業費１９８億２４００万円のうち、１６１億２３００万円は起債によって行われている。

そしてこの起債額、地方交付税算入額及びその差額である本県プロパーの借入額は以下の表のとおりである。

(単位 百万円)

年度	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	合計
起債額	2 8 9	1, 7 6 1	1, 0 4 6	3, 9 9 8	9, 0 2 9	1 6, 1 2 3
交付税 算入額	1 3 0	7 0 0	3 2 0	1, 1 7 6	3, 2 4 9	5, 5 7 5
差額	1 5 9	1, 0 6 1	7 2 6	2, 8 2 2	5, 7 8 0	1 0, 5 4 8

差額合計は１０５億４８００万円であり、事業費合計約１９８億２４００万円から、交付税算入額の合計５５億７５００万円を控除した、１４２億４９００万円が本県が独自に負担すべき金額となる。この結果を見ても大型プロジェクトが如何に大きな財政負担をもたらすか、またそのために事業の選択がいかに重要かが

わかる。

(3) 収入と管理運営費

(単位 円)

年度	収入	支出	一般財源からの充当
H 5当 初 予算額	181,788,000	357,650,000	175,862,000
実 績	161,883,000	337,212,641	175,330,000
差 額	-19,905,000	-20,437,359	-532,000
H 6当 初 予算額	444,369,000	611,091,000	166,722,000
実 績	259,873,000	546,018,176	286,146,000
差 額	-184,496,000	-65,072,824	119,424,000
H 7当 初 予算額	362,585,000	570,434,000	207,849,000
実 績	232,011,000	550,694,824	318,684,000
差 額	-130,574,000	-19,739,176	110,835,000
H 8当 初 予算額	347,481,000	567,553,000	220,072,000
実 績	273,299,072	554,867,801	281,568,729
差 額	-74,181,928	-12,685,199	61,496,729
H 9当 初 予算額	328,778,000	599,208,000	270,430,000
実 績	250,108,179	615,022,316	364,914,137
差 額	-78,669,821	15,814,316	94,484,137
H10当 初 予算額	338,785,000	633,519,000	294,734,000
実 績	295,160,523	620,366,159	325,205,636
差 額	-43,624,477	-13,152,841	30,471,636
H11当 初 予算額	338,543,000	591,867,000	253,324,000
実 績	240,200,443	588,769,220	348,568,777
差 額	-98,342,557	-3,097,780	95,244,777
H12当 初	288,533,000	582,079,000	293,546,000

予算額			
実績	223,168,110	589,954,907	366,786,797
差額	-65,364,890	7,875,907	73,240,797
H13当初 予算額	309,438,000	585,825,000	276,387,000
実績	201,763,475	573,831,374	372,067,899
差額	-107,674,525	-11,993,626	95,680,899

上記表のうちマイナスは、当初予算額より収入・支出・一般財源からの充当額が少なくなったことを意味する。したがって収入のマイナスは当初予定より少なくなったこと、支出のマイナスは当初予定より少ない金額で収まったこと、充当額のマイナスも同様当初予定より少ない金額の充当額で処理できたことを意味する。

収入額について検討すると、毎年予算額より実績の方が少額となっており、また実績額は大きな変動はなく、アスティとくしまの収入額は伸び悩んでいるといえよう。

一方支出について検討すると、予算段階より少ない支出で収まっているが、各年度の推移を見ると、当初より支出額は増大傾向にあった。ただし、後述のとおり、最近は改善傾向にある。

一般財源からの充当額については、平成6年度以降毎年当初予算を上回っている。

アスティとくしまは、多額の起債をして建設しており、しかもその多くは地方交付税措置のないものであり、したがって本県がその支払をせざるを得ないものである。上記では元金の金額であるが、これには当然に金利分があり、表面上の金額でとどまらないものである。

以上の状況に鑑みれば、今後の経営改善策が早急に望まれるものである。

アスティとくしまにおいて、特に、早急な改善を要する具体的部分としては、とくしま体験館の運営方法があげられる。以下、この点につき言及する。

(4) とくしま体験館に関する問題点

アスティとくしまの2階には、「とくしま体験館」が設置されている。この施設は、徳島の観光を丸ごと体験するというコンセプトの下で設置されたもので、以下の施設で構成されている。

「阿波おどりゾーン」

阿波踊りの踊り方のレッスンや鳴り物にチャレンジできるコーナーで、遊ingシアターという全周映像とサラウンド音響システム施設がある。

「四季の道遊ingゾーン」

徳島の観光地を紹介するもので、ウミガメシアター・かずら橋・ボンネットバスツアーなどの施設がある。

「人形浄瑠璃ゾーン」

人形浄瑠璃の実演や操り方のできるコーナーである。人形は、ロボットが用意され、自動的に実演ができるが、それだけではなく、専門家に上演委託して、人による実演もなされている。

とくしま体験館への入館料は以下表のとおりである。

(単位 円)

区 分	金 額	
	個 人	団 体
一 般	910	730
生 徒	700	560
児 童	500	400

とくしま体験館の収支は以下の表のとおりである。

(単位 円)

年度		収 入	支 出	入場者数	実績差額
H 5	当初予算額	116,667,000	88,070,000		
	最終予算額	72,262,000	83,771,000		
	実 績	59,725,490		80,797	-24,045,510
H 6	当初予算額	280,000,000	171,054,000		
	最終予算額	66,461,000	156,500,000		
	実 績	70,704,170		102,636	-85,795,830
H 7	当初予算額	175,000,000	159,672,000		
	最終予算額	55,418,000	157,232,000		
	実 績	57,988,470		86,179	-99,243,530
H 8	当初予算額	140,000,000	157,546,000		
	最終予算額	54,959,000	157,397,000		
	実 績	54,430,790	157,390,145	78,518	-102,959,355
H 9	当初予算額	127,800,000	149,629,000		
	最終予算額	47,561,000	148,290,000		
	実 績	49,446,290	148,276,352	71,050	-98,830,062
H 1 0	当初予算額	127,800,000	113,363,000		
	最終予算額	86,210,000	128,342,000		
	実 績	89,522,380	128,103,602	128,879	-38,581,222
H 1 1	当初予算額	127,800,000	122,010,000		
	最終予算額	47,179,000	121,615,000		
	実 績	48,801,660	121,274,846	68,093	-72,473,186
H 1 2	当初予算額	127,800,000	121,098,000		
	最終予算額	35,075,000	102,153,000		
	実 績	35,341,950	118,036,485	61,677	-82,694,535
H 1 3	当初予算額	127,800,000	122,813,000		
	最終予算額	27,126,000	122,426,000		
	実 績	28,733,670	122,393,058	43,683	-93,659,388

(上記表のうち平成5年度から7年度は、とくしま体験館単独の支出額が算出されておらず、したがって収入の実績と支出の最終予算額との差額を記載している。)

上記表の当初予算額については、平成5～6年度が40万人、平成7年度が25万人、平成8年度が20万人、平成9年度以降は毎年18万人が入場することを前提として算出している。

一方、実際の入場者数は、上記表のとおり、最高が明石海峡大橋が開通した平成10年度の約12万9000人であり、これを

ピークにして、以後は減少し、平成13年度は、約3分の1の約4万4000人となっている。

しかし、今後の当初予算編成にあたっては、実績を参考にするよう検討すべきであろう。

とくしま体験館の収支は開館以降一貫して一般財源の充当が続いており、開館した平成5年度及び平成10年度を除くと毎年7000万円から1億円を充当している。

とくしま体験館の主な支出は、①案内業務と②人形浄瑠璃上演委託である。その明細は以下の表のとおりである。

(単位 円)

年度	案内業務	上演委託	合計
H 5	37,640,000	4,900,000	42,540,000
H 6	58,890,000	11,500,000	70,390,000
H 7	62,380,241	11,400,000	73,780,241
H 8	62,941,663	11,700,000	74,641,663
H 9	64,773,388	11,400,000	76,173,388
H10	48,648,674	11,800,000	60,448,674
H11	49,318,500	11,800,000	61,118,500
H12	49,453,497	11,600,000	61,053,497
H13	48,660,000	11,700,000	60,360,000

年度途中で営業を開始した平成5年度を除外してこの表を見ると、人形浄瑠璃上演委託費の方は、ほぼ変動がないのに比較して、案内業務委託費の方は、平成10年度に約1600万円引き下げられ、以後その金額をほぼ維持していることがわかる。これは、平成10年度にそれまで17名頼んでいた案内業務人員を12名に減らしたからであり、その後の微変動は、研修費等の額の変動によるものである。前述のとおり、平成10年度は、明石海峡大橋開通の効果で、過去最高の入場者数を記録した年である。この年度に人数削減を実現できているが、その後の業務員数は、平成

13年度まで12名体制で維持されている。

とくしま体験館は、オープン当初こそ6000万円近い収入があり、入場者数がピークの平成10年度には約9000万円の収入があったものの、平成13年度は当初時の約半分、ピーク時の約3分の1の約2900万円まで落ち込んでいる。これまでの推移からすれば、入場者数は今後も減少すると思われ、必然的に収入も減少すると思われる。平成13年度でいえば約2800万円の収入に対して、支出は1億2200万円である。今後いかに支出の削減に努めても、一般財源からの充当額の大幅な削減は困難であり、このとくしま体験館については抜本的な対策が必要である。

たとえば、費用削減を最大の目的として考えた場合は、とくしま体験館を無人化して案内業務を中止し、また人形浄瑠璃の上演委託を中止する、その代わり入場料を無料化するなどの方策もありうる。これを実行した場合、平成13年度を例にとると、体験館の収入2900万円が無くなる代わりに、約6000万円のコストが削減でき、その結果年間約3100万円の経費節減ができる。

もっとも、とくしま体験館の地元観光の振興の観点からの検討、施設の安全維持と無人化が両立するののかという問題もある。また、民間の営利企業と異なり、収支バランスを常に最優先すればよいものではないという難しさがこの分野には確かに存在することから、今後、施設の公共性や、そもそもの設置目的に照らした幅広い検討を要すると思われる。

(5) 改善努力

アスティとくしまは、まもなく開業10周年を迎える。それに向けて、問題点を改善しようという動きが徳島県ではすでに始まっている。

まず、経費削減については、ここ数年数字として努力結果が現れつつある。すなわち、前述のとおり、支出に関しては、開業以

来、一般財源からの充当額がほぼ毎年増加していたが、平成10年から平成11年にかけて、平成12年から13年にかけては支出の減少が見られる。また、担当部から平成15年2月に聴取したところによると、平成14年度実績見込みは、収入額1億7238万円、支出額5億2364万円、一般財源充当額は3億5125万円であり、いずれも平成13年度からの減少が見込まれる。支出減少の理由は、それぞれ事務費(消耗品)等の減、再委託業務の見直し等による減、光熱水費等の減である。

次に、平成14年5月に「徳島県立産業観光交流センターのあり方検討委員会」が設置された。この委員会は平成15年2月までに4回開催され、そこでの検討項目は、①コンベンション機能について、②とくしま体験館のありかたについて、③レストランスペースの有効利用等について、④工芸村との連携方策について、⑤経費縮減策について、となっている。

委員会では、今後も検討を重ね、平成15年度には、アスティとくしまに関する具体的改善策を提言する予定である。

以上のような改善努力をふまえ、今後本件施設については、より効率的な管理運営の実現がおおいに期待される。

3 あすたむらんど徳島

(1) 概要

施設名	徳島県立あすたむらんど 愛称 あすたむらんど徳島
所在地	徳島県板野郡板野町那東字キビガ谷45-22
設置目的	科学に関する体験及び人と人との交流の場を提供することにより、創造性豊かな青少年の育成及び県民の余暇活動の充実を図る

開業日 平成13年7月1日

施設規模	敷地面積	約243,565㎡
	建築面積	12,924.80㎡
	延床面積	13,809.97㎡

施設内容 「子ども科学館」を中核施設として、「吉野川めぐり」「冒険の国」「探検の国」「風車の丘」「四季彩館」「くつろぎ館」等を配した大型複合公園

有料施設の利用料

カレイドシアター	一般300円小中学生100円
吉野川めぐり	同上
科学館常設展示	一般500円小中学生200円
プラネタリウム	同上

利用実績 平成13年7月1日から平成14年3月31日まで

入園者	606,177人
利用料金収入	1億5781万円

整備経過	平成3年度	基本構想策定 現公園部分を「自然を生かしたふれあいの里づくり事業」のシンボルゾーンとして位置づけ
	平成4年度	シンボルゾーン基本計画策定 四季彩館の提案 子ども科学館基本構想策定
	平成5年度	シンボルゾーン実施計画策定

	吉野川めぐりの提案 板野町での整備表明 (6月県議会)
	子ども科学館基本計画中間 報告
平成6年度	シンボルゾーン基本設計実 施
	子ども科学館基本計画策定 県立施設整備の効率化の観 点からシンボルゾーン整備 事業と子ども科学館整備事 業とを一体的に整備するこ とを表明(11月県議会)
平成7年度	子ども科学館実施計画策定
平成8年度	シンボルゾーン建築等実施 設計
	子ども科学館基本設計
平成9年度	シンボルゾーン土木等実施 設計
	子ども科学館実施設計
平成10年度	工事着工
平成13年度	7月1日オープン

(2) 当初見積もりと予算執行額及び起債額

① 平成6年度の基本設計段階における積算

シンボルゾーン土木	33億500万円
シンボルゾーン建築	28億8150万円
シンボルゾーン展示	23億4220万円
科学館建築	37億2000万円

科学館展示	29億8170万円
用地費	65億円

② 平成7年度における前記事業の財源計画

事業の基本設計・実施設計に至る前において、県は平成7年度財源計画を策定している。その内容は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

地総債(地域総合整備事業債)	
ふるさと事業債分	15,530,000
一般分	1,155,000
小計	16,685,000
一般財源	5,618,000
計	22,303,000

すなわち、この段階で、約223億円の事業を計画していたのである。

③ 事業予算の執行状況と起債額とその内訳

【執行状況】

(単位 千円)

	実施年度	執行額	内容
用地費	H10	6,099,907	
設計	H6~13	714,578	
建設	H10~13	5,459,344	公園工事
	H10~13	6,444,272	建設工事
	H10~13	3,816,398	展示工事

小計		15,720,014	
管理費	H10～13	353,971	
計		22,888,470	

平成7年度において積算した金額より、5億8000万円ほど増加している。

【財源内訳】

(単位 千円)

年度	総事業費	うち県債	一般財源
H 6	62,109	0	62,109
H 7	0	0	0
H 8	301,445	276,000	25,445
H 9	305,118	272,000	33,118
H10	6,584,170	5,859,000	725,170
H11	8,164,534	6,036,000	2,128,534
H12	7,270,050	6,792,000	478,050
H13	201,044	200,000	1,044
合 計	22,888,470	19,435,000	3,453,470

総事業費228億8847万円のうち、194億3500万円の起債を発行、つまり本県が借金をし、一方で一般財源から34億5347万円を支出して、あすたむらんど徳島の事業は完成した。

現在までの起債額、地方交付税算入額及びその差額は、以下の表のとおりである。

(単位 百万円)

年 度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	合計
起債額	276	272	5,859	6,036	6,792	200	19,435
交付税算入額	173	170	3,656	3,521	4,060	120	11,700
差 額	103	102	2,203	2,515	2,732	80	7,735

差額合計は77億3500万円である。つまり前記一般財源からの支出と県債のうち交付税措置されない金額の合計111億8800万円が本県独自の財源として支払うべき金額となる。

さらに付け加えると、前記起債は当然利息支払いが必要であり、本県はこの事業のために約112億円を超える支出が必要となっている。

(3) 管理運営費

あすたむらんど徳島の管理運営は、「徳島県立あすたむらんど」の設置及び管理に関する条例」によって定められており、第4条によって使用料徴収に関して定め、第6条によって「あすたむらんど」の管理については、財団法人徳島県観光協会に委託することができる」と定め、現実に同協会に委託している。

管理運営費は、公園管理は商工費として、科学館管理費は教育費で予算計上され、その当初予算及び実績は以下の表のとおりである。

【管理運営費の当初予算と実績表】

(単位 千円)

	当初予算	実 績
公 園	397,842	353,838
科学館	570,678	458,029
合 計	968,520	811,867

ただし上記金額には、県事務費は含まれていない。

上記管理運営費支出の内訳は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

	当初予算	実 績
人件費	182,158	154,342
委託料	490,945	405,325
その他	295,417	252,200
合 計	968,520	811,867

あすたむらんど徳島における収入は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

	当初予算	実績
収 入 合 計	70,719	165,600
カ レ イ ド	8,896	12,440
吉 野 川 め ぐ り	12,174	48,650
常 設 展 示	35,803	73,953
プ ラ ネ タ リ ウ ム	10,363	22,752
そ の 他	3,483	7,805

以上の収支から判断すると、収入は当初予算を大きく上回り順調なスタートをきったと評価できるが、しかし、その管理運営費は決して小さいものではない。1億6500万円の収入に対して、8億1100万円の管理運営費の支出を要しているのである。もとよりあすたむらんど徳島が収入を前提とした施設ではなく、収支のバランスを問題にするものではないが、今後とも、あすたむらんど徳島の収入を増加させること、そして支出を削減することについての努力はたゆまず行われるべきである。

4 鳴門ウチノ海総合公園

以下の「(1)概要」,「(2)事業費と起債額」の各項においては、基本的に財政課から提出された資料に基づき、平成13年度末現在の情報を記載した。ただし鳴門ウチノ海総合公園事業は、前述の2事業と異なり、将来的に完成する事業であり、数次の変更を経て完成に近づきつつある事業であるから、「(3)計画変更」の項においては、平成15年2月の県土整備部からの事情聴取に基づき、最新の情報を盛り込んで記載した。

(1) 概要

施設名 徳島東部都市計画公園事業 5. 5. 9 鳴門ウチノ
海総合公園

所在地 鳴門市鳴門町高島

開業日 平成 1 5 年春部分供用予定

施設 ①公園センターゾーン
パークセンター建設面積 1 1 1 2 m²
②はらっぱゾーン
多目的芝生広場
③海辺のプロムナードゾーン
海辺の遊歩道
④海辺のテラスゾーン
ディキャンプ場
⑤海辺のプレイフィールドゾーン
ビーチバレーコート(コート 2 面)
多目的ゲームコート
テニスコート(コート 2 面)
フットサルコート(コート 1 面)
他
総面積 2 2. 1 h a
(うち埋立面積 1 8. 2 h a)

事業費 約 1 5 0 億円(ただし平成 1 3 年度末現在見込)

埋立造成 9 5 億 4 4 0 0 万円

施設整備 5 4 億 5 6 0 0 万円

進捗状況 7 7. 8 % (1 1 6 億 6 5 0 0 万円)

事業経過 平成 2 年度 3 0 0 0 日の徳島戦略策定

平成3年度	CCZ(コースタル・コミュニティー・ゾーン)申請
平成4年度	公園設計基本計画 CCZ認定
平成5年度	リゾート構想承認
平成6年度	都市計画決定 事業認可 公有水面埋立免許 用地買収 埋立造成工事着工
平成7年度～	埋立造成工事 護岸及び樋門工事
平成10年度	埋立造成工事概成 豊かな海づくり大会開催
平成11年度	公園施設工事着工

事業目的 明石海峡大橋開通に向けた本県の行動指標である「3000日の徳島戦略」及び県のリゾート構想として総合保養地域整備法の適用を受けた「ヒューマン・リゾート徳島の森と海構想」等の中核施設として、当初は位置づけられた。

しかし、その後の経済情勢の変化に対応し、リゾート構想に基づくコンセプトは、日常的に散策し憩える空間づくりに変更された。すなわち、遅れがある本県の都市公園の整備を促進するため、都市計画決定を行い、国の事業認可を受け、国庫補助の都市公園事業により、整備を図るものであり、また別途国庫補助事業の海岸環境整備事業や街路事業も活用して、一体的な整備が行われている。

(2) 事業費と起債額

工期は平成5年度から平成16年度までを予定し、その事業費は150億円を計画している(ただし平成13年度末現在見込)。

現在までの起債額，地方交付税算入額及びその差額は，以下の表のとおりである。

(単位 百万円)

年度	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10
起債額	75	1,743	1,091	785	882	870
交付税算入額	41	772	531	367	421	592
差 額	34	971	560	418	461	278

年度	H 11	H 12	H 13	合 計
起債額	899	561	818	7,724
交付税算入額	449	254	372	3,799
差 額	450	307	446	3,925

差額合計は，平成13年度末で39億2500万円である。すなわち地方交付税が交付されたとしても，平成13年度末で本県は，この事業のために39億2500万円という借金を抱え，今後支払を余儀なくされるのである。

(3) 計画変更

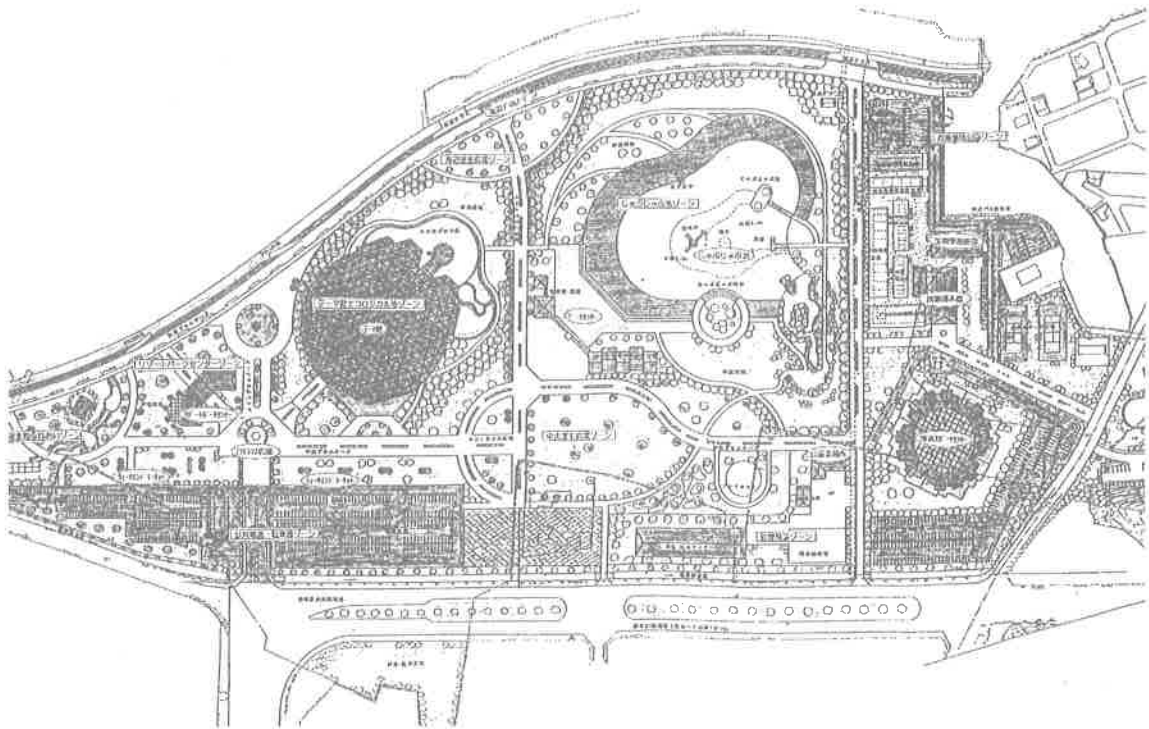
本件事業は明石海峡大橋開通をにらんだリゾート構想の中で生まれたものであるが，平成6年度の事業認可時においては，既にバブル経済は崩壊し，わが国の経済の停滞，そして本県財政の低迷は自明のこととなっていた。すなわちリゾート神話が崩れた後の計画遂行であり，一般的には事業中止も視野に入れた大胆な計画変更がなされるべきであった。いかに景気動向が不明であったとしても，リゾート構想という前提事実が崩壊していたのであり，これをそのまま遂行したのであれば，まさに税金の無駄遣いと指摘されてもやむを得ない。

そこで本件事業が、この状況変化に応じた対応を取っているかを検討する。

本件事業の担当部である県土整備部の説明によると、平成6年度事業認可時当初の総事業費は街路事業を含め280億円を予定し、ドームを公園内に建設し、また完成後の施設の運営については、民間資本を導入することも計画されていた。確かに、当時の計画図面を見ると、ドーム状のテーマ館とスポーツセンターという2つの大型施設が記入され、また2つの大型の人工池が設置される計画になっている。コンセプトとしてはテーマ館が主体のリゾート施設であった。しかし、経済情勢の変化を踏まえて、3年後の平成9年度に第1回変更認可の結果、総事業費は232億円に縮小し、この段階で、テーマ館は縮小、スポーツセンターは削除された。さらに、平成12年度の第2回変更認可により、テーマ館は削除され、民間資本の導入も断念され、高額の維持管理費が予想される人工池の設置が廃止され、総事業費は156億円に大幅に減額された。そしてその後さらにこの計画にトイレの減少、公園センターの平屋化、駐車スペースの削減等の微調整を加えた結果、平成15年2月時点では、総事業費見込みは131億円（うち施設整備費は36億円）に縮小され、うち25億円を国庫補助金でまかない、事業のための起債総額は83億円（うち将来的な起債発行額は6億円）と見込み、平成15年度中の完成を予定している。

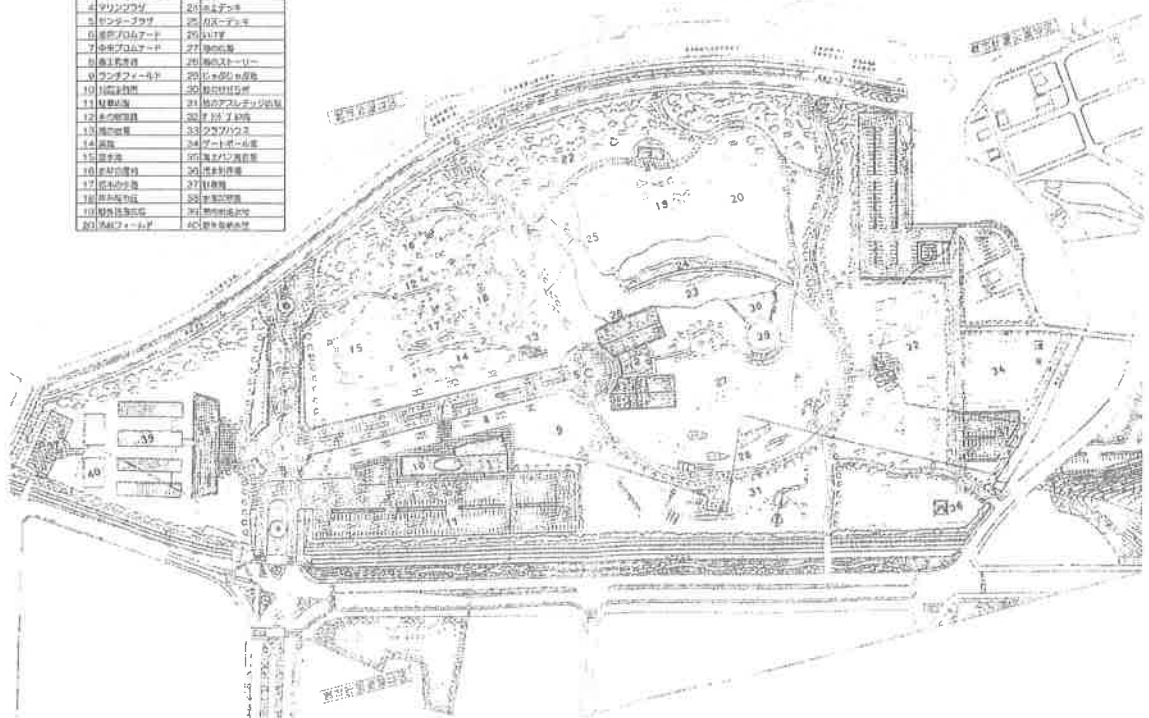
上述の変更に伴い、鳴門ウチノ海総合公園の設計図面は、下記のごとく変遷している。

・平成6年度事業認可時(総事業費 280億円)

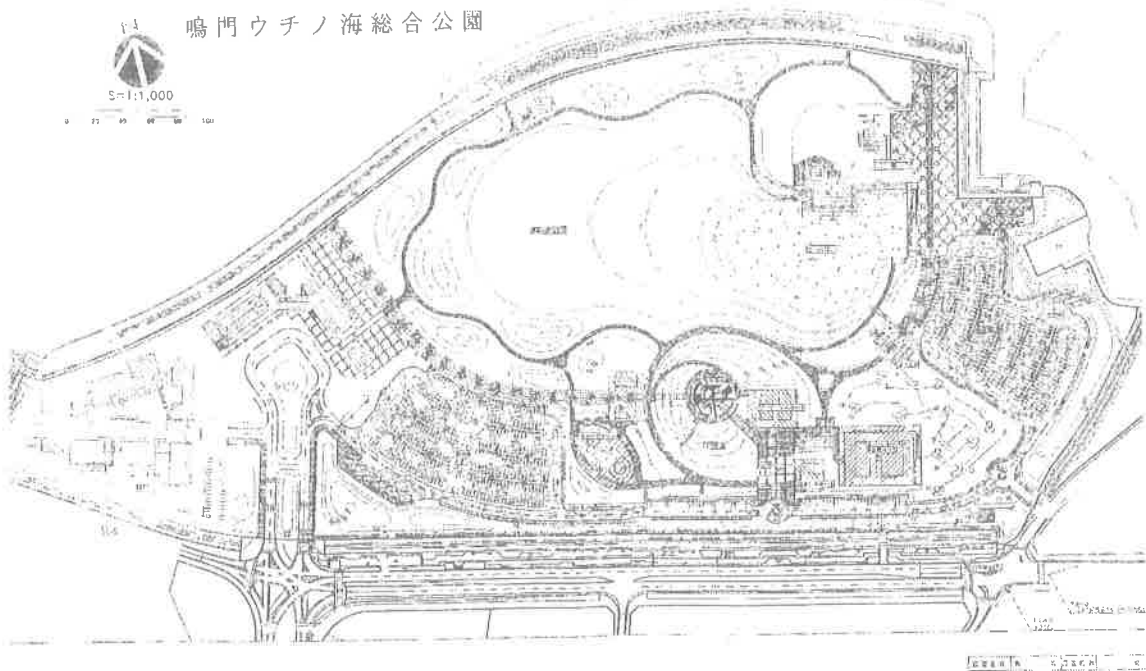


・平成9年度第1回変更認可時(総事業費 232億円)

番号	施設名	面積(㎡)	備考
1	アミューズメントセンター	211	既存施設
2	レストラン	272	既存施設
3	エントランスプラザ	23	新設
4	マリナビル	20	新設
5	レストラン	25	新設
6	劇場	240	新設
7	劇場	271	新設
8	劇場	21	新設
9	劇場	29	新設
10	劇場	255	新設
11	劇場	21	新設
12	劇場	20	新設
13	劇場	33	新設
14	劇場	34	新設
15	劇場	57	新設
16	劇場	20	新設
17	劇場	27	新設
18	劇場	24	新設
19	劇場	21	新設
20	劇場	21	新設



・平成12年度第2回変更認可時（総事業費 156億円）



以上の計画変更とそれに伴う事業費の減少経過を見れば、確かに徳島県が無為無策のまま本件事業の当初計画を推進したのではなく、経済情勢の変動に応じた計画変更を実践する努力を行い、総事業費を当初計画のほぼ半額に押さえ込んだことが認められる。

しかしながら、公園全体の面積の変更はなく、ドーム型施設を中止し、大型池の設置も中止した結果、広大な埋立地の中心部分に、「多目的芝生広場」と銘打たれた芝生以外何もない公園が、現在完成を間近に迎つつある。様々な計画変更に関する過去の経過を知らず、現在の当該公園を見ただけでは、この公園が十分な計画や明確な目的意識をもって造られたものとする県民は少ないであろうと史料される。

公園全体の面積についての変更がなかった主たる要因は、埋立造成工事を先行させた結果、最初の事業計画に基づき、いったん矢板等を打ち込んで埋め立て範囲を画した後は、範囲の縮小ができなくなったという点にある。現在の総事業費予定額131億円

のうち実に 95 億円がこの埋立造成工事のためにかかった費用であり、これについては削減のしようがなく、埋め立てた土地に埋立造成工事費の半分にも満たない費用で、いわば最低限の施設整備を施して公園化したのが現在のウチノ海総合公園である。結果的には、36 億円の公園施設を整備するために 95 億円で埋立造成等により 22.1ha の土地を確保したことになる。

ちなみに第 1 回変更認可を経た平成 9 年度に、本県は財政健全化推進プログラムを策定し、本県財政の逼迫を訴えていたのである。

本件事業の経過を見ることにより、その時代時代で景気の動向を見極める難しさや国家政策に地方公共団体の施策が強い影響を受けることを勘案したとしても、初期の事業計画がいかに重要であり、慎重になされなければならないかが、改めて認識される。

加えて、県財政への負担を考慮するならば、建設造成段階の問題だけではなく、ランニングコストの低減を考慮すべきは当然である。担当部の説明によると、この点への配慮は、高コストが予想される海水池の設置を中止する等の形でなされ、維持管理についても、委託先として予定している地元鳴門市との間で協議を進め、可能な限りのコスト削減を実現するとのことであった。しかし、事業計画の策定ならびにその後の事業変更のたびに具体的な数値を掲げてランニングコストを比較検討した形跡はうかがわれず、大型プロジェクト完成後のランニングコストの問題に関する事前検討が不足している感がある。

この事業を完全撤退すべきであったか否かは即断できるものではないが、少なくともリゾート神話を前提とした構想であり、その神話が崩壊した以上、早期にランニングコストも含めた抜本的な計画変更が必要であったと思われる。県民に対する納得のいく説明がなされるべきであったと思われる。確かに、事業認可を受けた平成 6 年度当時、明石海峡大橋開通に照準を合わせたリゾート構想もあったし、国家的に公共工事中心の景気回復策がとられて

いた側面もある。しかし他方で、平成6年度といえ、徳島県においては、経常収支比率が80%を突破し、公債費負担比率は18%にも達した年度であり、県財政の悪化と公債費の増大は明確に数値として現れていた年度である。その後初めて正式に計画変更の認可を経たのは、平成9年度であるが、この年度に突如変更計画が持ち上がったとは考えがたく、もっと早く計画変更の必要性が認識され始めていながら当初計画どおりの工事が着々と進められた可能性が高い。

この事業の経過を通覧すれば、事業計画を正式に立てた後の中止がいかに困難かということ、中止せずに抜本的な変更を実施することはいかに困難かということ、ならびにその裏返しとして、当初計画の立案時に本県の経済情勢をしっかりと把握し、慎重に基本計画を立てることの重要性が再認識される。

5 大型プロジェクトと起債・財政状況との関わり

(1) 総論

本報告書において幾度も指摘してきたことであるが、本県の財政事情は硬直化し、経済事情も好転の兆しはない。我が国財政は先進国の間で最悪といわれ、この打開のために構造改革を推進しようとしている。本県財政構造は国へ大きく依存しているため、国の方針変更・国の構造改革のあおりを大きく受け、今後の本県財政は極めて深刻な状況であるといわざるを得ない。とりわけ県税収入の落ち込み、地方交付税の減額、公債費償還額の増大など、今後に渡って深刻な状況はさらに悪化する可能性が大である。

しかし一方で本県は県民の福祉向上・環境整備を的確に実施すべき責務を負っており、まさに本県財政課が指摘している「選択と集中」が求められているといえよう。

(2) 大型プロジェクト計画策定にあたり必要な検討事項

計画策定にあたっては、建設目的の確定が必要であることは論を待たず過去においても実施されてきたと思われる。しかしその

目的設定においては、費用対効果の視点を欠落させてはならない。そしてその目的に沿った事業費はいくらかを過去の事業との関わりの中で十二分に検証されねばならないといえよう。

例えば鳴門ウチノ海総合公園は、リゾート構想として立案されたものであり、いわばバブル経済の状況下でのみ通用するものである。しかしこのような大型プロジェクトは当然計画立案から実施まで長期間を要するものであり、したがってバブル経済が崩壊した段階で、その中止を含めた大胆かつ柔軟な発想の転換が必要であった。

次に総事業費の中で占める起債額を検討し、その金利支払いを含めた毎年度の支払額と総支払額を必ず県民に公表すべきである。

計画段階においてこれを公表することにより、県議会は目的の妥当性と「費用対効果」を検証でき、計画の必要性を論議でき、また県民の関心・チェックが可能となると思われるからである。

そして何より必要なものは、ランニングコストの算定と、その公表である。

大型プロジェクトの維持管理には多額のランニングコストを要する。ランニングコストは一つ一つの事業では県財政に影響は少ないとしても、総体としてみればその額は莫大なものとなり、結果として本県財政に大きく影響してくる。

大型プロジェクト計画実施にあたっては、計画段階・実施段階・完成後において、それぞれその事業における貸借対照表および損益計算書を作成して、これを公表し、それらに齟齬はないかを比較検討した上、あるとすればその原因を追及できるようにすべきである。このことにより計画段階では必要性を検証でき、建設段階では計画の正確性が検証でき、完成後はランニングコスト削減に役立つと思われるからである。

(3) 3事業の初期投資コストの算定ならびにランニングコストとの合算

大型プロジェクトのコストの説明にあたっては、事業の完成前

と完成後で区分して、完成前は不動産取得等のコストにのみ重点をおき、完成後は管理運営のためのランニングコストにのみ重点をおく感があり、両者を別個独立の費用として認識しているかの印象を受けることがある。

大型プロジェクトを計画・実施すると、当初事業完成に至るまでは不動産取得等のコストが、その後事業完成後には管理運営のためのランニングコストが発生する。

この不動産取得等のコストと管理運営のためのランニングコストとは、発生時期において明確に区分されるものの、ともに大型プロジェクトの実施に要するものであることから、施設にかかるコストの正確な把握のために、実際に毎年度支出する管理運営費と、不動産取得等に要した初期投資のコストを合算して検討する必要がある。

そこで、初期投資のコストを以下に試算し、その後維持管理に要するランニングコストと合算し、トータルコストの把握をすることとする。

なお、試算にあたっては、以下の条件を前提としている。

〔試算の条件〕

用地費については、土地は基本的には減価しないことから、投下した資金の利息部分のみをコストとして考える。

建設費等については、使用及び時の経過とともに減価し最終的には価値がなくなることから、投下した資金は元金利息とも使用期間に配分する。

利率は2%，使用可能期間は50年と仮定する。

収入は加味していない。

① アスティとくしま

アスティとくしまの建設データは以下の表のとおりである。

(単位 千円)

	事業費	
用地費	3,077,853	
設計	341,531	建設費等
建設	15,392,493	
管理費等	1,012,990	
計	19,824,867	16,747,014

これに対して、その財源内訳は以下のとおりである。

(単位 千円)

事業年度	総事業費	うち県債			うち繰入金	うち一般財源
		地域総合整備事業債				
		計	特別分	一般分		
S 6 3	175,574	0				175,574
H 元	637,665	289,000	237,000	52,000		348,665
H 2	2,598,207	1,761,000	1,273,000	488,000	808,013	29,194
H 3	1,380,316	1,046,000	581,000	465,000	233,310	101,006
H 4	4,679,746	3,998,000	2,139,000	1,859,000	681,200	546
H 5	10,353,359	9,029,000	5,907,000	3,122,000	1,324,000	359
計	19,824,867	16,123,000	10,137,000	5,986,000	3,046,523	655,344

財源内訳のうち、地域総合整備事業債の特別分については、元利償還金に対して、55%の交付税措置が行われる。

この交付税措置分を除いた徳島県が独自に負担すべき金額を求めると、以下の表のとおり142億4951万円となる。

(単位 千円)

総事業費	①	19,824,867
地総債特別分	②	10,137,000
交付税算入率	③	55%
交付税措置額	④=②×③	5,575,350
県負担額	①-④	14,249,517

県負担額を，用地費と建設費等に按分すると，以下の表のとおりであり，用地費の県負担額 2 2 億 1 2 2 6 万円，建設費等の県負担額 1 2 0 億 3 7 2 4 万円となる。

(単位 千円)

	事業費	県負担額
用地費	3,077,853	2,212,268
建設費等	16,747,014	12,037,249
計	19,824,867	14,249,517

以上から，初期投資コストと維持管理に要するランニングコストを合算したトータルコストは，以下の表のとおり年間 1 1 億 9 2 0 9 万円(交付税を考慮すると 1 0 億 2 4 8 9 万円)となった。

〔総事業費ベース〕

(単位 千円)

用地費資金コスト	61,557	用地費×2%
建設費等資金コスト	532,944	建設費等元利均等償還額 (期間50年)
管理運営費	597,589	平成9から13年度平均
計	1,192,090	

〔交付税を考慮した場合〕

(単位 千円)

用地費資金コスト	44,245	用地費×2%
建設費等資金コスト	383,064	建設費等元利均等償還額 (期間50年)
管理運営費	597,589	平成9から13年度平均
計	1,024,898	

② あすたむらんど徳島

あすたむらんど徳島の建設データは以下の表のとおりである。

(単位 千円)

	事業費	
用地費	6,099,907	
設計	714,578	建設費等 16,788,563
建設	15,720,014	
管理費等	353,971	
計	22,888,470	

これに対して、その財源内訳は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

事業年度	総事業費	うち県債				うち一般 財源
		計	地域総合整備事業債		臨時経済 対策債	
			通常分	財対分		
H 6	62,109	0				62,109
H 7	0	0				
H 8	301,445	276,000	230,000	46,000		25,445
H 9	305,118	272,000	227,000	45,000		33,118
H 1 0	6,584,170	5,859,000	4,896,000	963,000		725,170
H 1 1	8,164,534	6,036,000	5,589,000	447,000		2,128,534
H 1 2	7,270,050	6,792,000	5,033,000	909,000	850,000	478,050
H 1 3	201,044	200,000	150,000	27,000	23,000	1,044
計	22,888,470	19,435,000	16,125,000	2,437,000	873,000	3,453,470

財源内訳のうち、地域総合整備事業債の通常分については55%、財対分については100%、臨時経済対策債については45%それぞれ元利償還金に対して交付税措置が行われる。

この交付税措置分を除いた徳島県が独自に負担すべき金額を求めると、以下の表のとおり111億8987万円となる。

(単位 千円)

総事業費	①	22,888,470
地総債通常分	②	16,125,000
交付税算入率	③	55%
交付税措置額	④=②×③	8,868,750
地総債財対分	⑤	2,437,000
交付税算入率	⑥	100%
交付税措置額	⑦=⑤×⑥	2,437,000
臨時経済対策債	⑧	873,000
交付税算入率	⑨	45%
交付税措置額	⑩=⑧×⑨	392,850
県負担額	①-④-⑦-⑩	11,189,870

県負担額を、用地費と建設費等に按分すると、以下の表のとおりであり、用地費の県負担額 29 億 8216 万円、建設費等の県負担額 82 億 770 万円となる。

(単位 千円)

	事業費	県負担額
用地費	6,099,907	2,982,164
建設費等	16,788,563	8,207,706
計	22,888,470	11,189,870

以上から、初期投資コストと維持管理に要するランニングコストを合算したトータルコストは、以下の表のとおり年間 16 億 7506 万円(交付税を考慮すると 13 億 3963 万円)となった。

〔総事業費ベース〕

(単位 千円)

用地費資金コスト	121,998	用地費×2%
建設費等資金コスト	534,266	建設費等元利均等償還額 (期間 50 年)

管理運営費	1,018,796	平成14年度予算
計	1,675,060	

[交付税を考慮した場合]

(単位 千円)

用地費資金コスト	59,643	用地費×2%
建設費等資金コスト	261,196	建設費等元利均等償還額 (期間50年)
管理運営費	1,018,796	平成14年度予算
計	1,339,635	

③ 鳴門ウチノ海総合公園

鳴門ウチノ海総合公園の建設データは以下の表のとおりである。なお、数値は平成15年2月現在県土整備部から提供された最新の見込みを用いた。

(単位 千円)

	事業費
埋立造成	9,544,000
施設整備	3,597,000
計	13,141,000

これに対して、その財源内訳は以下の表のとおりである。

(単位 千円)

総事業費	うち県債	うち国庫補助金	うち一般財源
13,141,000	8,298,000	2,492,000	2,351,000

財源内訳のうち、県債の交付税措置率を50%と仮定する。

この交付税措置分及び国庫補助金を除いた徳島県が独自に負担すべき金額を求めると、以下の表のとおり65億円となる。

(単位 千円)

総事業費	①	13,141,000
県債	②	8,298,000
交付税算入率	③	50%
交付税措置額	④=②×③	4,149,000
国庫補助金	⑤	2,492,000
県負担額	①-④-⑤	6,500,000

県負担額を，埋立造成と施設整備に按分すると，以下の表のとおりであり，埋立造成の県負担額４億２０７９万円，施設整備の県負担額１億７９２０万円となる。

(単位 千円)

	事業費	県負担額
埋立造成	9,544,000	4,720,798
施設整備	3,597,000	1,779,202
計	13,141,000	6,500,000

以上から，初期投資コストと維持管理に要するランニングコストを合算したトータルコストは，以下の表のとおり年間４億７０３４万円（交付税及び国庫補助金を考慮すると３億１６０３万円）となった。

〔総事業費ベース〕

(単位 千円)

埋立造成資金コスト	190,880	用地費×２％
施設整備資金コスト	114,468	施設整備元利均等償還額 (期間５０年)
管理運営費	165,000	
計	470,348	

〔交付税・国庫補助金を考慮した場合〕

(単位 千円)

埋立造成資金コスト	94,416	用地費×2%
施設整備資金コスト	56,620	施設整備元利均等償還額 (期間50年)
管理運営費	165,000	
計	316,036	

④ 3プロジェクトの合算コスト(総事業費ベース)

(単位 千円)

	初期投資 コスト	ランニング コスト	計	50年トータル
アスティとくしま	594,501	597,589	1,192,090	59,604,500
あすたむらんど徳島	656,264	1,018,796	1,675,060	83,753,000
鳴門ウチノ海総合公園	305,348	165,000	470,348	23,517,400
3プロジェクト計	1,556,113	1,781,385	3,337,498	166,874,900

この3プロジェクトで見ると、初期投資コストとランニングコストは、ほぼ同額発生している。

したがって、初期投資コストもしくは、ランニングコストにのみ重点をおいて説明することは、実際にかかるであろうコストの約半分しか説明していないことになる。

大型プロジェクトの計画・実施にあたっては、初期投資コストとランニングコストを別々に判断するのではなく、両者を合算して検討する必要がある。

第8 まとめ

本外部監査報告書においては、過去10年間の本県の財政状況を縦覧し本県財政の硬直化を指摘し、その中における起債のあり方また今後改訂されるであろう財政健全化推進プログラムに対する指標を示した。さらに本県が最近実施した大型プロジェクトを検証し、その問題点を指摘した。これらを総合検討した結果をここにまとめとして報告する。

1 財政状況

(1) 歳入

過去10年間で1200億円近い膨張が見られ、うち一般財源は平成6年度から平成12年度まで増加していたものの、平成13年度にはマイナス7.9%という大幅な減少を来している。県税収入は、過去10年間で230億円あまり増加しているが、平成13年度では前年度比マイナス4.3%となっていることが懸念される。地方交付税も過去10年間で16億円増加しているが、平成13年度は前年度比マイナス9.7%であり、地方交付税は国の政策に大きく左右されるものであり、これに依存する県財政は今後憂慮される事態を招来する可能性が大きい。国庫支出金も県歳入に占める構成比は大きいがこれも依存財源であって、地方交付税と同様の指摘ができる。そして県債発行額は平成4年度と比べて平成13年度は、約400億円増加して、歳入全体に占める県債の構成比も上昇し、県税収入が県債収入を下回る傾向がほぼ定着し、借金依存型財政である。

結論としては、本県の歳入は国に依存した財政であり、また借金に依存した財政であるといわざるを得ず、時代に即応した施策が困難となっている。

(2) 歳出

過去10年間で1000億円超の膨張を記録しており、うち公債費は過去10年間で353億円も増加しており、県財政が柔軟性を喪失し硬直化し、時代に即応した予算編成ができなくなっているのである。このことは義務的経費と投資的経費の対比におい

でも同様の結果がでている。すなわち義務的経費は過去10年間で488億円の増額となっているが、投資的経費は256億円の増額に止まっており、しかも経常収支比率のうち過去10年間人件費比率はほぼ変化がなく、しかし公債費は13.8%から24%と大幅に増大し、県債によって義務的経費を押し上げ財政硬直化を招来しているのであって今後の県税収入の伸びが期待できない経済状況の下で、県の財政健全化のためには県債発行の抑制が不可欠である。

2 県債

(1) 県債管理

我が国の経済成長率は、平成10年初めてマイナス成長となり、今後経済の好転も期待しがたい状況である。本県の財政は前述のとおり国依存型・借金依存型であり、このような経済情勢の中で、公債管理をどのように行うかは、本県財政健全化のための最重要課題である。そのためには、公債管理特別会計を充実させ、対外的な債権債務の管理に万全を期し、さらに個別事業毎及び担当部課毎の数値管理を行い、事業の選別・部課毎の調整に資するよう努めるべきである。

また財政健全化推進プログラムの再策定を実施するべきである。その中では現状を正確に把握して中長期的な見通しを立て、平成10年度策定のプログラムの問題点を是正すべきである。とりわけ公営企業債を含めた県債管理・公債費から見た抑制額の検討は不可欠である。

(2) 県民への情報開示

県財政を県民に公表するのは当然のことであり、その情報は正確なものでなくてはならない。特に県が説明している「地方財政措置に伴う県債」と「県の裁量で発行が調整できる県債」の分類はより正確な内容すなわち前述の地方交付税措置の意味の詳細を説明すべきである。また県債の残高説明でも公営企業債を含めた残高を言うべきである。

(3) 借入先の多様化

金融不安・ペイオフ問題・金利低減化の中で、本県も借入先の多様化を検討すべきであり、とりわけ住民の行政参加意識の高揚・調達先の確保・コスト低減というメリットのあるミニ公募債発行の早期実現を図るべきである。

3 大型プロジェクト

本県の財政構造が硬直化し、経済事情も好転の兆しはない。しかも本県の財政構造は国に大きく依存しているため、国の政策によって影響を受け、今後の本県財政は極めて深刻な状況であるといわざるを得ない。

しかし一方で県民の福祉向上・環境整備を的確に実施すべき責務もある。

今回の監査対象としたのは、アスティとくしま・あすたむらんど徳島・鳴門ウチノ海総合公園事業の3事業である。しかし、これに限らず、すべての大型プロジェクトに共通して言えることは、どの事業も、民間企業が行う営利事業とは異なり、収支バランスのみを優先して実施すればよいものではなく、むしろその公共福祉に資するという設置目的に照らせば、分野によっては逆に支出超過をあえて顧みない運営方法が適切な場合すら、あり得るということである。

ここが地方公共団体が実施するプロジェクトの特異な点であり、プロジェクト実施に際しては、必要性和経済性の狭間で、まさに「選択と集中」が求められる由縁である。だとするならば大型プロジェクト実施にあたっては、まず、国家政策にいたずらに流されることなく、本県の拠って立つところの現実的な経済情勢をしっかりと把握したうえで、冷静に実施の有無を見定めることが求められる。そして、計画段階・実施段階・完成後において各貸借対照表・損益計算書を作成し、これを公表し、県民・議会の理解を得るべきである。その中で、経済情勢等の変化によっては、事業の中止あるいは大幅な計画見直しも検討すべきである。

一方計画・実施にあたっては、初期投資コスト・開業後の維持管理に関するランニングコストを公表して、前記県民・議会の理解を得る際の判断材料とすべきである。

さらに、開業後の運営に関しては、つねに公共目的とのバランスを計りつつも、無駄な支出を減らし、収益を増やす努力を続けるべきである。その努力内容をも合わせて情報開示することは、県民の事業に対する理解を深め、「選択と集中」を持続するために不可欠である。